

【注意事項】

- ・ 制度に対応して利用可能な行政サービス等の全てを掲載するものではありません。
- ・ 届出受領証等の提示が不要な行政サービス等の中には、長野県パートナーシップ届出制度の利用の有無にかかわらず利用できるものを含みます。

長野県パートナーシップ届出制度に対応して提供する行政サービス等一覧【山ノ内町】

(令和5年8月1日現在)

行政サービス等の内容 (A)	届出受領証等の提示 (B)		問合せ先 (C)		備 考 (D)
	必要	不要	担当課等	電話番号	
公営住宅への入居申込み (世帯としての申込み)		○	建設水道課計画管理係	0269-33-3114(課)	
パートナーが親権者と共に行う保育施設への入所申込み		○	健康福祉課子ども支援係	0269-33-3116(課)	
保育所・学童保育所への送迎		○	健康福祉課子ども支援係	0269-33-3116(課)	
軽自動車税の身体障がい者等に対する減免申請		○	税務課課税係	0269-33-3118(課)	
要介護認定の代理申請		○	健康福祉課介護保険係	0269-33-8411 (地域福祉センター)	